

# しかば

## 少年剣士参上！

昭和48年度剣道教室  
はじまる……………

「お面ノこ手ノ」など気合いの入った剣道の猛練習が毎週火曜日・木曜日の2日間、青少年会館屋内体育館で行なわれている。

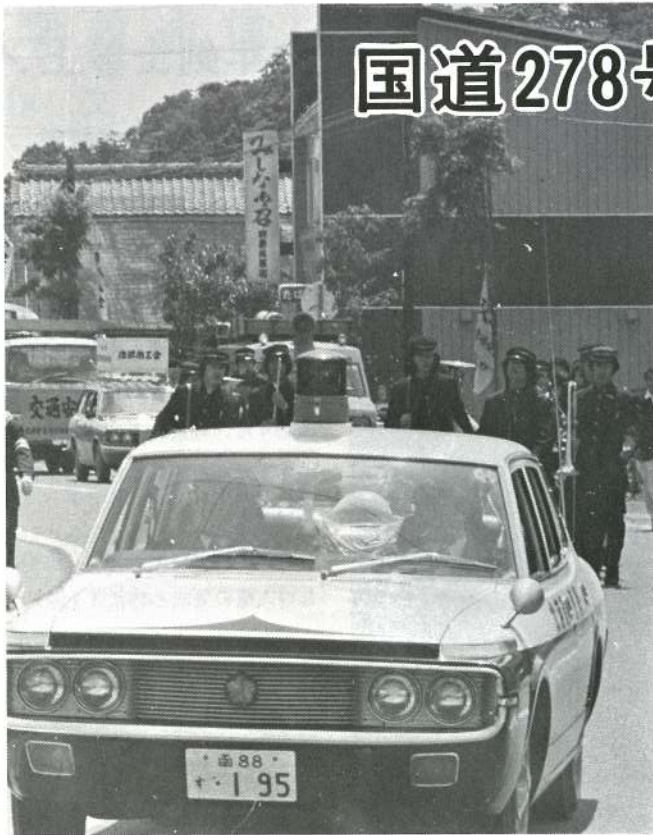
48年度の剣道教室に67名もの小中学生が汗を流して元気に練習しています。

剣道は日本古来のもので折め正しい人格の養成と機敏さを身につけるなど数多くの利点があります。

けいこは男の子ばかりでなく女の子も多く参加し、少年剣士ならず少女剣士を夢みてはげしい動きにもめげず汗を流しています。

剣道のけいこに励む  
子供達

# 7月号



# 国道278号線住民総ぐるみ運動終る

6月1日～6月30日までの1ヶ月を「国道278号線住民総ぐるみ運動」の期間と定め、森町、砂原町、鹿部村、南茅部町の国道278号線沿茅部各町村が、この運動と取り組みました。

6月1日、本村青少年会館において各町村など関係者約200名が参加して、沿線での交通事故をなくすることを宣言し、6月24日、鹿部商工会、鹿部村交通安全推進委員会の主催による村内パレードを実施しました。

この日函館西高等学校プラスバンドの参加を要請しみごとな「交通事故絶滅啓発パレード」をして住民総参加のよびかけをしました。

この運動には鹿部村青年団体協議会が運転者にお茶のサービスをし、安全運転を呼びかけました。

この期間中、国道278号線で発生した事故は右表のとおりですが、本村では昨年同期における発生件数がゼロであるのに対し、今年には1件の発生をみております。

国道278号線での事故は、地域

住民同志の事故がほとんどを占めておりますので住民同志が「交通安全を守る」ということに留意するならば交通事故はなくすることができます。  
交通事故ゼロ、をめざし、村民みなさんの総意でこの目標を早期に実現しましょう。

【交通事故情報】（運動中）

森町	発生 1	傷者 1	死亡 0
砂原町	0	0	0
鹿部村	1	1	0
南茅部町	2	2	0

〔森警察署の取締報告〕  
スピード違反測定18回実施  
132検挙無免許 5件酒酔い 2件

## 交通傷害保険への加入おすゝめ

交通事故は今日うなぎのぼりに増しております。恐しい交通事故にそなえて家族ぐるみで村民交通傷害保険に加入しましょう。

1. 本村に住んでいる方は、どなたでも加入できます。
2. 保険料は一人一ヶ月わずか40円で年間480円いつでも受付し

ております。

3. 保険期間は毎年10月から翌年9月までの1ヶ年間です。  
又その期間の中途加入もできます。
4. 事故の程度は最高50万円まで保険金を支払することになっております。

5. 手続きは簡単です。印かんと保険料を持参総務課総務係までおいで下さい。又ご理解されない方は遠慮なくおたずねください。

### 夏の交通事故死絶滅 特別月間

7月21日～8月20日〔1ヶ月〕

#### 重点目標

- △ ゆとりある運転で交通事故をなくそう。
- △ 夏休み中の子どもを交通事故から守ろう。

せまい日本そんなに急いでどこへ行く  
(48年交通安全年間スローガン)

# 郷土史発刊にご協力を

古い写真、調度品、  
絵画書物などの提供  
を望みます。

村史は昭和46年に村史編集委員会を設け、3ヶ年計画をもってその編集にのり出しましたが、明治大正、昭和、さらにそれ以前の古い写真や手まわり品、書物、絵画などの収集に困っています。

これまで古代から明治初期までが書きあげられております。

村史編集のため、各家底に古るくから使用、保存されている写真、調度品（日常使用していた家具類、漁具など）、書物、絵画、などがありましたら一時借用又は提供方お願いいたします。

▷写真各種（明治大正期より現在までのもの。）

- (1)自然（山岳＝特に駒ヶ岳噴火等も）・林野・田畑・海湾・風景）
- (2)産業（生産作業実況を含む、般舟・漁具・農具・工業具等）
- (3)市街（建造物の時代的変遷を見れるもの）
- (4)建物（役場、学校、工場、発

電所、鉱山、温泉、社寺、民家、漁協（荷捌場）など

(5)風俗（時代住民風俗・年中行事・日常使用具など）

※これらのものは1枚写真の外に印刷写真でもよろしいです

### ▷鹿部村勢要覧

（村の産業、人口など当時のすう勢が裁った村勢要覧）既刊1号よりのもの

漁業生産数量統計表（魚種、藩類、）…明治（初期・中期・後期の三次）・大正（中期・後期の二次）昭和（10年頃・20年頃・30年頃・40年頃・現在）

### ▷明治以後の主要なる表彰者

明治以後、国・道・村・その他団体などから表彰を受けたことのある人で、氏名、住所、巧績略記・表彰年月日などをご連絡下さい。

### ▷寄贈又は借用先

村役場内 鹿部村教育委員会まで

▷借用したものは必ずお返しいたします。

### ▷メ切り日

一応本年度が発刊年となっておりますので印刷等の期間もあり8月末日までとします。

## 村道の速度制限など 交通規制されました

（函館方面管内第2回規制）

### ▷最高速度の指定

- （道々大沼公園鹿部線）
  1. 大沼 664番地先から字軍川 357番地先まで
  2. 距離 4km
  3. 指定速度 40km
- （村道鹿部宮浜海岸線）
  1. 字宮浜⑤水産～字鹿部吉の湯までの海岸線
  2. 距離 2.2km
  3. 指定速度 30km
- （村道本別海岸線）
  1. 字本別折戸川橋ガソリン

ランド～字本別佐藤武治宅まで

- 2. 距離 1.9km
- 3. 指定速度 30km

### ▷追越しのための右側部分はみ出し通行禁止

### ○（道々大治公園鹿部線）

1. 大沼 664番地先から軍川 357番地先まで
2. 距離 4km

### ▷一時停止区域

1. 字本別折戸川本別海岸線（村道）と国道の接続地点
2. 字宮浜丸宮水産より海岸線に下りる地点



速度制限された  
鹿部宮浜海岸線  
3. 字鹿部警察官派出所の十字街で国道に接続する地点

## 交通安全教育研究実践校に指定—鹿部小学校

### 自転車の正しい乗り方を重点に指導

交通安全教育の当面する諸問題について、実践研究を進める学校を指定し、その研究成果の活用をとおして本道における交通安全教育の充実をはかることを目的とし北海道教育庁が研究課題をあたえ

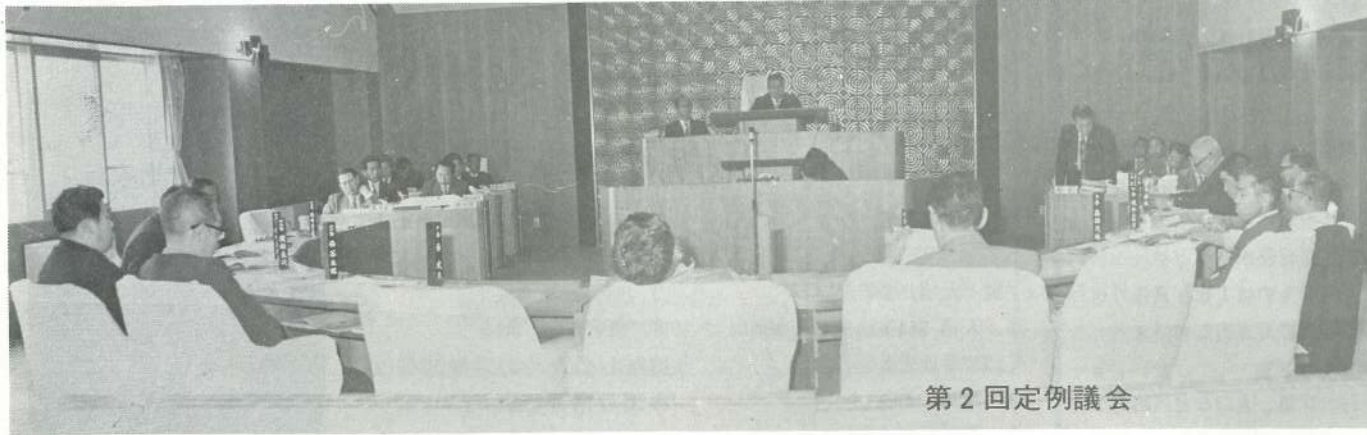
全道14校を指定しました。

鹿部小学校は渡島管内でただ1校が指定され「自転車の乗り方指導」について、研究課題とし、48年、49年度の2ヶ年間指定されました。

同小学校では低学年、中学年、高学年にわけて自転車の正しい乗り方を指導、さらに地域の実態に

あわせて指導しております。

又、自転車の整備点検なども行ない、事故発生の危険を理解させ整備の重要性をなっとくさせるよう指導します。



第2回定例議会

## 48年度 一般会計 補正予算 13,658千円 追加

村税条例一部改正  
など原案通り可決  
(第2回定例議会)

昭和48年鹿部村議会第2回定例会は6月22日開会され、同日上提された案件を原案通り可決し終了いたしました。

以下、第2回定例議会における審議の状況です。

### ＜一般質問＞

問 倭成財団とリハビリテーション開院の見込みと現在の財団と村との関係について伺いたい。倭成財団と村が北電の土地、そして現在のリハビリ建設地を苦心している現在、あのリハビリテーションが建設されたわけだが、この開院がいつになるのかははっきりしたものは我々は聞いていない。しかも、この財団の土地について前村長が先般の村長、議長の会談で、協力はしなくても良い、事務的な協力だけで良いということを云われたようですが、このようなことは、

我々の財産を提供して、財団の基本財産が成りたっている現在それをもらってしまったから、あとは村の協力はいらぬという。財団がこれを運営するということは我々村民として許されるべきものではない。

しかも公社の土地についてもそのとおりで前村長が在任中にすでに飯田さん、西村さんの土地についても金を払わず移転登記をしてしまったという事実、北電の土地についてもしかり、そして我れ関せずというような顔をする。金を払わず移転登記をする。役員会にかけないで土地を売らせてしまう。このような行為に我々村民が全面的に協力して良いか悪いかという問題である。

5月31日迄支払わなければならない3,000万円の問題につい

ても1銭も支払っていないという事実、我々が常に彼らにひきずりまわされていて良いかどうかということである。こんな行為は悪徳不動産屋のやる行為と何ら変わらない。その土地の金を公社に返してもらわなければならないことを強く要望します。

ましてや、高田、曾我氏の土地などにおいても3千数百万円が、これじゃ安いというとかまかせてほしいと5千万円にしたという。事実、6,300万円を取り引きされている。この1,300万円の差額が誰れの所得になっているか、疑問である。しかもこういううそを常に数年にわたっ

て村民はだまされて来た。

ここでだまされつづけを断ち切らなければならない。

したがってこの3千万円の流れについても、現在、入っていないものであれば、補助した者に対し、即刻、報告書を出すべきである。

財団理事長の真意は村に対してどういう考えをもっているかめいわくをかけてもその点について謝罪の気持もない。土地についても金を1銭も払わない。その取引についても何ら顔を出していない。このような人達に対し、何で温情味をもって過ごさしておかなければならない

のか、村から寄附された1億数千円というものは彼らの手によって預金、転売されるような事実になることは必然であります。

リハビリテーションの開院について、財団理事長より事情を聞き、運営について、開院の話しを聞き、1日も早く開院の運びとなるよう望むものです。

答(村長) 開院の見込みであります。私の方で非協力、あるいは消極的という考え方にはありません。といいますことは、39町歩何がし、正確にいいますと、北電から村で買収、そして財団に寄附した土地は38町1反

ぼくはしない どうろのとびだし わるふざけ

(48年交通安全年間スローガン)

3畝(114,603坪)である。貴重なこの財産を議決にもとづいて財団に提供したということはよろしいのですが、ただそれが許可なくして第三者に転売したということで、皆さんもご指摘しているわけですが、土地の問題はさておき、前村長との毎回のわたっての話は、前村長もなるべく村の方の手を借りるようになりたいが、今の段階としては村の方の新しい体系のもとの手を借りる段階に至っていない。なるべく早く手を借りる段階に至ったときには協力してほしいということは、今、変に村より手を借りて結果がうまくいくといいが、まずいくといわゆるご承知のとおり八光産業への工事代金の未払い、さらに医療機械器具あわせて4億9千万円の金、さらに今後の病院の運営という面についても相当至難な面がある。そういう場合において村の方に手を借りに行きたくてめいわくをかけることになると大変であるというお話しであった。

推察するに多年にわたって、いわゆる村長として村政の最高責任者として過ごして来た方です。ですからこの問題で村の方にめいわくをかけるといわゆる今までの前村長の業績なり功績が無になるという配慮から、なるべく村の方にめいわくをかけ

ないで、できることなら自分らの段階で開院の運びにもって行きたい。しかしながら、どうしても現実の執行段階で開院の運びにできないときは村の方に協力をお願いしたい。ということでありました。

したがって、私は前村長の本質を尊重しながら推移を見守っています。

しかしながら、すくなくとも村有財産を提供して財産を構成しているから村の方で感じないということはおかしいのじゃないかということでもあります。で、只今のご意見を十分尊重しながら、さらに前村長とじっくり協議し、なるべく早く開院できるようにしたい。当初の話は7月1日にオープンということでしたが、ご承知のとおりあと6月もいくばくもなく7月に入るわけですが、今の段階で7月オープンということは至難なようです。村のいわゆる福祉施設でありますので、只今申しあげたようにじっくり相談し、なるべく早い機会に村としても積極的に手をかしてやるように考えております。

飯田、西村さんの土地の関係は実は私がこのようなことを言うのも何ですが、4月24日付で移転登記がなされているということは削除したわけでありませ

そこで常識的に土地の売買にあたっては、所有権を移転登記する場合、金を払わないで登記することはあり得ないわけで、これはそのとおりであります。

しかしながらご承知の通り、公社と財団との関係は今にはじまったわけではなくいわゆる当初の函館信金から5千万円借りた問題からしてこの5千万円の金をなるべく早く公社に返してほしいということが再三言われており、財団の前村長の方でもこの5千万円の金の調達が本当にご苦労されたことは皆さんご承知のとおりであります。

そこで今の飯田、西村さんの移転登記ですが、3千万円を5月の末まで公社に支払うという約束になっておりますが、本日1千万円の小切手が入りました。したがって、あと2千万円は、まだ入っておりません。3千万円の調達するにはやはり担保というか財産がなければなりません。ということでこの飯田、西村さんの土地を24日付で移転登記したのではなからうかと思われま

す。そこで金をもらわないで登記したという責められ方は私も十分に受けますが、いわゆる3千万円を調達するためにこの土地を登記したと私は善意に解釈し、そして残りの金と9月末までに完全に支払うという

残金があります。この段階までには必ずや飯田西村さんのいわゆる50%アップの土地代金も払えるものと信じています。

したがって只今申し上げたように強制とりたての必要があるということもわかりますが、その辺の事情を篤とご見察いただきまして、9月末まで見守ってほしいと思います。

今後、財団の運営については一般質問の要旨の中で村から代表者を送るべきということについては、村長という立場、議長副議長という立場で財団の運営に参画するという事は私は今すぐここでその点に沿うという確約はできません。この問題についても前村長と今後の開院の見込み、さらに財団の運営の内容につきましても意見の調整も図りながら、その時点でこの問題の解決を図って行きたい。この場合、当然村から代表をおく場合は議会の皆さん共々相談して行きたいと思

問 畜産農協に対する補助金の関係と俊成財団に向向している村の職員について伺いたい。

畜産農協に対する村の助成金補助金など指導面がどのようにになっているのか。ことに養豚の改良助成金についてはそれぞれ助成されたその後の管理運営に

ついて村がどのように指導し、どのような経過があるか特にその点を伺いたい。又、畜産農協の決算が各部会を含め昭和45年度以降今だに決算がなされていないその原因について前の理事者がこの点についてなかなか役場の職員ではこの事務的にも仕事の面についても遅れていることについては了解していたわけであり、その点について専任の職員を入れ、早急に事務処理をすることを明言していたわけがあります。その後なお、経理、決算が明確でない。決算が行なわれていないことについて伺いたい。

次に村が俊成財団に対して出向させている職員について、前村長はこの職員の給料等は一応村がたてかえ、この分は後で村にもどし入れをするということを再三くり返し、実は我々も了解していたが、今だにこれのもどし入れがなされていないか伺いたい。又、村としてもこの財団に今後も引きつづき出向職員を出向させておく考えかどうか又、出向させるならその理由はどうかをあわせて伺いたい。

答(畜産課長) 畜産農協に対するの補助金、とくに豚の改良助成金についての経過ですが、47年度において豚の助成金として村から11万円支出している。こ

れは5名の方5頭分です。それぞれ1頭ですが全部オスに対して助成したもので種付成績表で集計しておりますので報告しますが、小田氏の豚については3頭が分娩し生産が74頭です。特に3月まで産まれた分について2月末までに種付したものは現在分娩している状態で、3月種付しているものについての分娩はまだありません。古田さんについては7頭に種付し、分娩が2頭、26頭を生産、水口さんについては13頭が3月までに種付が終り8頭の分娩、61頭を生産です。松本さんについては16頭種付しましたが5頭より分娩しておらず、生産は44頭、そこで松本さんの豚については非常に悪く松本さんより話しがあつて一応肉豚として処分して良いかというような話しがあり、16頭について5頭より分娩しないことは非常に種ブタを飼っていく上に支障があるので肉豚として落している。又小笠原さんについては4頭に種付、うち3頭が分娩し、24頭を生産をみている。なお、4月以降6月までについては古田さん5頭、水口さん9頭、小笠原さん9頭、小田さん12頭に一応産出しています。以上昨年47年度に助成した豚の成績です。

次に農協の決算ですが、46、

47年度について決算は終わっておらず、前村長が専任の職員を入れてということもありましたし我々も現在、経理に明るい人ということで七飯、森に口をかけてみましたが、森では現在森農協に勤めている方ですが、森の農協をやめたいという話しはしているようです。ただうちの方の身分の問題が解決をみていないということで一応話しは進めている状態ですが具体的に進めておらず、又組合長とも相談しておりませんが、現在、話しを進めております。

決算が遅れていることで我々としまでも何とかして専任職員がいなくともということで46年については一応経理士をお願いして出来てきましたが、4月～6月にかけ出張が多かったなど事務的な方を全くみてやれなかったということなどもありました。7月中には決算をすませたいと思います。

答(村長) 財団に出向している職員に対する給与などは前理事者の段階で一応村がたてかえている。したがってその分が戻るといふ。戻っているか否かは現在までには戻っていません。そこで出向している職員の現在の給与額は47,200円、扶養手当3,200円、村で負担する共済組合負担金が8,378円で計で1ヶ月

に要する金額が58,778円であり。本人は42年4月1日採用で42年度から47年度までの給与手当、共済組合手当を含めて、3,609,562円となります。

このことについて前村長と財団、公社の問題で話し合ったときにも話題となり、なるべく早い時期に返してもらえないかというご承知のとおり公社の金を仕度することでいっばいであり、さらに又財団の工事代金のことなどもあるため、私わなければならぬことは十分考えているが財団の現状では今すぐもどし入れすることにはいかなないのでもう少しめんどろを見てほしいということでありました。財団の病院の工事代金の諸々の金がやりくりがついた時はこの出向職員の分の給与額は当然支払うということでした。

したがって、この点につきましてはもどってくるということでご承願したい。次に今後も出向させるか否かは現在、職員の数も多くおられますか、年々仕事の量が増える関係上どうしても職員がたりないということ。この出向職員について財団の仕事の状態がそんなに忙しいという状態でないのでできることなら1日も早く村の方に復帰させたいと申し入れたところ、やはり今出向職員が財団からとら

れると財団の現在の仕事の内容が大きくなる、大きなマイナスになるのももう少しめんどろをみてほしいということでありました。そこでこれから財団の運営、病院の開設ということで相当に苦慮している段階にあつて、たとえ一職員でもそういう事情を知りながら、村の方では復帰させることはできないという判断からもう少し出向させておきたいと思ひます。

理由は財団の運営に支障のないようにという配慮からであります。

問 ミンク事業について村営の一本化ということで生産組合のご協力と関係者の御協力によっていろいろと協議されているようですが、生産組合として又考えもあろうかと話しますが、最後まで村営の一本化ということ。話し合うという気持ちでどこまでもあるかということ伺いたい。又、ミンク事業がはじまったのが昭和33～34年と聞くが、その条例ができたのは昭和42年だといふ。この条例に関しても非常に不満な点や理解できかねる点がある。又、長年にわたって計算上の誤りがあるようであるがまったく理解に苦しむ点がある。自分らがつくった条例について長年決算報告がなされて、そのまがいがわからなかったとい

うことは私は悪く解釈するとわかっていてもそのような報告をしたのではないかとさえ考えられる。今後このようなことが起きたとき数字の訂正をすればいいというような考えかどうか、そもそも相違があれば今後悪い前例をのこすものと思われる。私は責任をどこまでも追求するものではないが、あまりにもこの条例の中に不満な点、不明瞭な点があった。財団、公社の問題などまだまだ不明なことが多かった。いわばこの問題がまちがっていたということ。でかたつけてしまってそれで良いか否かということを知りたい。この問題で決算報告はたしかに承認されていると思うが、その承認との関係がどうなのか、又監査にあつた人のこの問題についてどのように考えているかを伺いたい。

答(村長) ミンクはあくまでも村営一本化にしたいと考えている。このことについて6月15日と20日総務、産業常任委員会合同委員会とその後において生産組合の代表の方や生産組合の総会ということで村一本化ということ。をのべて村長の考え方に同意をいただいております。

ただ生産組合の総会などで村営の一本化について同調はするが組合自体の要望もあり、この

要望にどこまでもこたえるかどうかは今後の問題であるが、あくまでも話し合いの上で一本化の方向にもっていきたいということは変わっていません。

次に条例が42年につくられ、又計算上の誤りがあって理解が苦しむ、数字さえ訂正すればことが足りるということは前例となるということですが、具体的にどの部分ということはお聞きになれませんでした。私は基本的には数字さえなおせば良いという考え方にはなっておりませんが、ただ、考え方の違いによって計算の方式が違っているならばこれは訂正は可能であると思われませんが、ご指摘にあるように不明瞭な訂正の仕方では困まるというが、私は現在までミンクの決算において少なくとも監査員の監査を受け、さらに議会の議決をいただいているわけですから決算そのものの数字は絶対に正しいと信じております。ただ仄聞するところの原価消却の計算方式はたしかに前の委員会において担当部長より前の計算の考え方が違っていたということは前理事者も卒直に認めているので訂正は可能である。ただ村のミンク特別会計自体の決算の数字の訂正はあり得ない。

問 説明によると減価消却に対す

る問題について最後の数字が違ってくると思われる。ところでそういうことが永年にわたってこの条例で何年そのままやって来たと思うのか、こんなことがわからないで済むかということ、数字をなおして事たりるなら今度村としてもこんなことが起きたら数字のまちがいをただ訂正すればいいんだということになるのか聞いているわけです。これじゃ全く納得がいかない、このような答弁であれば納得がいかない。今度この問題があると思うので、やはり相当これに対して再質問しようと思います。このことについては協議会なり今度の議会で質問します。

◎以上、一般質問の要旨です。

#### <茅部地区し尿処理組合議会議員選挙>

48年第1回臨時議会において、「茅部地区じん芥処理組合議会議員」が選出されましたが、ごみ処理と同様、茅部地区し尿処理一部事務組合（茅部4ヶ町村共同）を設立し、49年度より着工される、し尿処理場の運営にあたる組合議会への本村からの議員を選挙したものでじん芥処理組合議会議員同様の次の議員が選出されました。

吉 武夫議員  
高橋 浅雄議員  
平沢 浩議員 以上3名

#### <議案>

#### <48年度鹿部村一般会計補正予算>

昭和48年度鹿部村一般会計予算に才入才出それぞれ13,658千円を追加し、才入才出それぞれ586,247千円としました。

(才入)

▷村税 8,401千円追加

(個人分現年課税分)

▷交通安全対策特別交付金 234千円追加

▷国庫支出金、国庫負担金

10,523千円減

(産業教育設備整備国庫負担金100千円追加、幼稚園新築負担金10,623千円減)

国庫補助金 11,623千円追加

(幼稚園新築国庫補助金10,623千円追加科目更正、村道出来潤道路新設改良費1,000千円追加)

▷財産収入 2,712千円追加

(共済組合投資住宅家賃収入42千円追加、村有土地売却310千円追加、成鯉売払代2,360千円追加)

▷繰入金 15,000千円追加

(財政調整基金繰入金15,000千円追加)

▷諸収入 13,635千円減

(畜産農協貸付金収入19,260千円減、共済組合建設資金借入金500千円追加、市町村職員共済組合投資住宅建設委託事業収入5,125千円追加)

(才出)

▷総務費 8,525千円追加

(特別職報酬等審議会委員報酬32千円、備品購入費194千円、設計委託料132千円、共済組合住宅1棟2戸建木造モルタル新築工事請負費5,247千円、出来潤海岸干場造成270千円、折戸地区外干場造成400千円、土地購入費494千円、共済住宅建設資金貸付金500千円、村税納期前納付報償金490千円など)

▷民生費 509千円追加

(森区保護司会鹿部分区助成金10千円、子供遊園地遊具購入費295千円など)

▷衛生費 641千円追加

(茅部地区し尿処理組合負担金565千円、墓地費56千円など)

▷農林水産業費 12,464千円減

(万豊敷地区草地開発推進協議会負担金150千円、畜産農協貸付金18,000千円減、職員給与手当等905千円、旅費45千円、需用費1,478千円、相泊地区波除堤新設工事590千円、うなぎ購入代1,424千円、温泉水揚ポンプ1台295千円追加など)

▷商工費 290千円追加

(観光関係負担金290千円追加)

▷土木費 2,866千円追加

(道路補修原材料費157千円、村道出来潤道路特改工事請負費1,500千円、本別川橋架替工事700千円、公営住宅修繕料400千円追加など)

▷消防費 2,076千円追加

(給料697千円、手当等579千円、備品購入費186千円、防火水槽新設工事請負費160千円追加など)

▷教育費 10,015千円追加

(小学校屋体床工事等7,550千円、中学校備品購入1,300千円追加、学校給食センター職員給料450千円、手当275千円追加など)

▷災害復旧費 1,200千円追加

(本別船揚場補修工事1,000千円、ブロック護岸工事200千円追加)

#### <昭和48年度ミンク飼育事業特別会計補正予算>

ミンク飼育事業特別会計予算才入才出それぞれ590千円を追加し才入才出それぞれ41,962千円としました。

(才入)

▷財産収入 590千円追加

(ミンク売払代590千円追加)

(才出)

▷飼育費 20千円

(ミンク飼育場来客用便所設置材料代20千円追加)

▷諸支出金 570千円追加

(ミンク生産組合償還金570千円追加)

<鹿部村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について>

村特別職の職員で非常勤のもの  
の報酬及び費用弁償に関する条例  
中、特別職報酬等審議委員会日額  
1,500円が加えられました。

この条例は公布の日より施行さ  
れます。

**<鹿部村税条例の一部を改正する  
条例の制定について>**

村税条例第3条第1項に(8.特  
別土地保有税)の新税が加わり、  
この税の税率、課税標準、免税点、  
税額、申告納付、徴取の方法、納  
付手続などを加え、48年7月1日  
より施行されます。

**<工事請負契約の締結について>**

村道出来潤道路線特殊改良2種  
工事施行のため次のとおり契約の  
締結をしました。

1. 契約の目的 村道出来潤道路線  
特殊改良2種工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 11,500千円也
4. 契約の相手方 字鹿部 吉建設  
株式会社取締役  
社長 吉 武夫
5. 工定期 契約の日から昭和48年  
10月15日まで

**アワビの話し**

**栽培漁業総合センター  
貝類研究班**



**応用部長 小原昭雄**

アワビの種類は世界中で約100  
~130種あり、このうち我国に産  
するものは10種類である。

本道で漁獲される種類はエゾア  
ワビとよばれる。アワビは雌雄  
異体で生殖巣は雄では淡黄色また  
は白色、雌では深緑色または緑褐  
色で、肉眼でも通称“ウロ”と呼  
ばれる部位を観れば容易に雌雄を  
識別することができる。

産卵は秋も深まり水温が20℃位  
に低下する時期に行なわれ、産出  
された卵は海水中で受精し、1週  
間位遊水生活を送った後、石や岩  
に付着する。付着した稚貝は石  
や岩の表面に繁殖した珪藻類を喰  
べながら成長する。

漁獲しても良い大きさ(殻長7.5  
センチ以上)に育つまでには5年  
以上という長い年月を要するので、  
あまり取り過ぎたり、小さなアワ  
ビを取ったりするとアワビ資源は

すぐに枯渇してしまう。

アワビを増やすために北海道で  
は漁獲禁止期間を設けたり、大き  
さを制限したり、漁具、漁法の制  
限をしている。また、奥尻島など  
比較的成長の遅い地域から種アワ  
ビとして各地に種苗を供給してい  
る。しかし種アワビの需要は最  
近、特に強くなり、種アワビを人  
工的につくろうとする研究が栽培  
漁業総合センターで行なわれてお  
ります。

この研究では、まずアワビの親  
貝を水槽で飼育し、一年中いつで  
も産卵するアワビ造りからはじめ  
られ、今年は3月から6月まで毎  
月卵を産ましております。

7月以降、来年の冬までこの実  
験を続ける計画です。

この研究が完成されれば、アワ  
ビの子供づくりの研究が一年中で  
きることになり、種アワビ造りの



**試験栽培されているアワビ**

研究がスピードアップされますし、  
将来種アワビづくりが行なわれる  
ようになって、今までのように  
産卵期に仕事が集まることもな  
くなるし、また1回失敗しても繰  
返して卵を取ることができるとい  
う非常に有利な面があります。

この次の研究課題は付着したば  
かりの小さな稚貝(1/2mm位)に何  
を喰べさせれば早く成長させるこ  
とができるかということです。

また、何千万匹という稚貝を育  
成するための施設の研究、それか  
ら誰でもがアワビの稚貝を育てら  
れるような、そして人手をあまり  
必要としない飼育方法のための機  
械力の導入など、研究課題がたく  
さんあります。これも、一般の  
皆々さま方の心からの支援があれば、  
遠くない将来、北海道がアワ  
ビの宝庫となることも夢ではあり  
ません。

**戸籍手数料が  
改正されました**

国で定められている戸籍手数料  
が、6月15日付で戸籍手数料令の  
一部が改正される政令が公布され、  
本年7月1日より次のとおり実施  
されますのでお知らせいたします。

種 類	戸籍、除籍の謄抄本一枚につき	戸籍、除籍の閲覧は一戸籍につ	戸請求は一枚の閲覧及び証明書の	戸籍受理証明の記載事項の証明及	上記について上質紙使用
現行手数料	五〇円	五〇円	五〇円	五〇円	四〇〇円
七月一日より改正後の手数料	七〇円	七〇円	七〇円	七〇円	五〇〇円



児童生徒には一番楽しい夏休みが参りました、夏休みの意義をよく理解して規律ある生活にするため父母の方々も御協力をお願い致します。

鹿部村補導連絡協議会も四十六年十二月に発足しまして村内の児童生徒の健全育成のために対策を取ってきました。

広く村民の皆さんに理解していただくために本会の目的、事業と村内の問題点をお知らせ致します

本会の目的は、村内の児童生徒の非行防止のため問題点の早期発見のため協議し対策を立て実施すること。そのために①情報交換②広報活動③その他諸活動を行っております。

今までのでた問題点として次のようなものがあります。

○なまけ休み ○遅刻 ○喫煙  
○無免許運転 ○飲酒運転 ○シンナー遊び ○車・自転車のいたざら

これに対して親の態度は次の二つの型になります。

(1)放任型(親が子供の行動を全く知らない)

(2)無責任型(親が子供の行動を知りながら黙認している)

※自分の子供だけは、うちの子供だけだと、子供を信ずるのは親として当然のことでしょう。しかしこの考え方が子供の非行を見のがし、且つ助長させるものになります、親の責任として自分の子供のことはもちろんのこと隣近所の子供についても健全に育つよう心がけることが大切です。

夏休み中の小・中学校からは、くわしく子供に指導がありますが家庭ぐるみでまきりを守るようにして下さい。

補導連協としては、夏休み中の村内巡回指導を実施します。

特に海浜巡視と盆おどり中の夜間巡視を強力にしていきます。

直接役員でない方も常に気をつけて村民会員が非行防止のため注意をして下さい。

補導連協

会長 山崎 嵩也

## 夏休みを楽しく 有意義に過すために

## 村 立 幼 稚 園 の 名 称 を 募 集

49年4月1日開設予定の幼稚園はいよいよ48年度着工の運びとなりましたが次により子供たちに親しめる名称を募集しますのでふる

って応募して下さい。

1. 〆切期日 8月31日迄(当日消印有効)

2. 申込場所 鹿部村教育委員会

3. 賞 金 1席 1名 5,000円  
2席 2名 3,000円

### ソフトボール (女子) は優勝

#### 第5回道民 スポーツ大会終る

第5回道民スポーツ大会は去る7月8日森町・砂原町の2会場で行なわれ、本村は99名の大選手団を送り、特に女子ソフトボールの活躍はめざましいものがあり、みごと優勝しました。以下団体及び個人の入賞成績です。

(団体)

▷ソフトボール(女子) 優勝  
▷柔道(青年の部) 2位  
▷バレーボール(主婦の部) 4位  
▷400メートルリレー(小学生女子の部) 2位

(個人)

▷走高跳 原田勝廣(一般) 3位  
▷砲丸投 永沢紀夫( ) 8位



#### アフリカ干ばつに

#### 愛の手を

救援金は村役場民生課窓口で受付けております。

▷ 8月31日までです。

### 先月の交通事故

(5月20日～6月20日迄)

▷ 発生件数 1件 (道々大沼公園  
鹿部線)  
▷ 死 者 0  
▷ 負 傷 者 2名

## 計量器の検査を受けよう

大型計量器	8月23日	午前中
小型計量器	9月4日	1日中

場所 鹿部村役場にて

### 奥さんの年金加入で 夫婦で年金を

「福祉の年、といわれていますが、あなたの老後の生活設計はできているでしょうか。

最近のいちじるしい物価の値上がりでは、とても預金や年金どころではないといわれるかもしれません。老後に保障がなければいっそう将来の生活が不安になることでしょう。

そこで、奥様方にすすめたいの

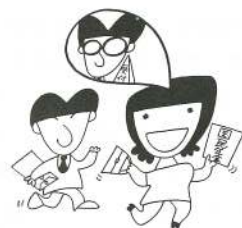
が、国民年金への加入です。

毎月 550円の掛け金で、60歳まで掛けると、65歳から年金が支給されます。

このほか、病気やケガのため働くことができなくなったときや、不幸にもご主人に先立たれたときなどにも年金が支給されます。

このように、国民年金は皆さんが生活設計を立てていくうえにはなくてはならない制度です。

国民年金の加入手続きは、村役場の年金係で受け付けていますので、ご相談してください。



### 水難事故をなくそう

- 泳ぐ前には必ず準備運動を
- 遊泳中のわるふざけは事故のもとです
- 警察官や巡視員の注意は守りましょう



### 昆布乾燥機を正しく使いましょう

本年も昆布採取期に入り、一段と活気づいてまいりましたが、漁家に於ては昆布乾燥機を使用する数が年々増加しており、それに伴い火災の発生する危険性も高まっております。昨年当村に於ては乾燥機の原因によるボヤが5～6件発生しておりますので乾燥機の取扱いについては次の点に十分注意をし使用して下さい。

1. 使用前に必ず燃え易いものを遠ざけること。
2. 使用時には必ず監視人を置くこと。
3. 消火器を用意すること。
4. 使用後は電源を切り、また油の元栓を締めること。
5. 使用後、何度か乾燥室を見廻してみることに。



### 「お盆金融」を ご利用下さい!!

(中小企業の皆さんへ)

#### ※融資対象

道内に事業所を有する中小企業者(遊興娯楽などの業種は除く)

#### ※融資条件

- (1)資金使途  
運転資金に限ります
- (2)融資金額  
一企業者300万円以内(特に必要と認めた場合500万円)
- (3)融資期間  
一カ年以上
- (4)融資利率  
各取扱金融機関の利率による
- (5)担保  
原則として必要としますが保証人をつけてこれにかえることが出来ます

#### ※信用保証

- (1)すべて信用保証協会の保証付とする
- (2)信用保証料率は次のとおりです  
無担保、無保証人保証  
年0・72%  
50万円以下  
年0・76%  
50万円超  
年1・24%

#### ※取扱金融機関

北海道拓殖銀行、北海道銀行、北洋相互銀行、北海道相互銀行、各信用金庫、各信用組合

#### ※申込受付期間

昭和48年8月10日迄

## 48年度豚共進会

### 最高位賞に浦藤吉氏

昭和48年度豚共進会は6月26日開催され、第1部（生後満6ヶ月以上の種雄）、第2部（生後満6ヶ月以上の未経産）、第3部（経産）、第4部（F1経産、未経産）にわけてそれぞれ審査し、総合的に最高位賞は字本別浦藤吉氏のランドレース種のシルバーウイルコセリナ10-21号（メス）が獲得しました。

（以上成績順）

#### 最高位賞 浦藤吉（字本別）

ランドレース種 シルバーウイルコセリナ10-21（メス）

#### 第1部（生後満6ヶ月以上の種雄）

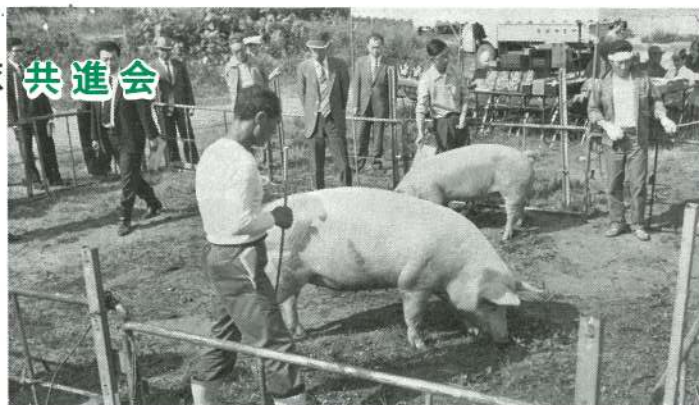
1位 水口哲夫  
ハンブシャー種 スターテルセダージュ-47~11320~102

2位 古田興一  
ハンブシャー種 スプリングホライマルエー キムラ18

3位 木村幸雄  
大ヨークシャー種 チトセ72、コマンチプロケードマルエー18-6

#### 第2部（生後満6ヶ月以上の未経産）

1位 木村幸雄  
ランドレース種 ドーナン・ミ



#### 豚共進会審査風景

ミ・キムラ15339

2位 木村幸雄

ランドレース種 ドーナン・ミ

ミ・キムラ15340

3位 松本一郎

ランドレース種 ジャニーコーデリアウラ72-15471

#### 第3部（経産）

1位 小田正彦

ハンブシャー種 スターブラークオダ12113

2位 木村幸雄

大ヨークシャー種 チトセ71テ

ルスターコアンチマルエー13-2

3位 小田正彦

ハンブシャー種 スプリングアメリカンソラチ46-19

#### 第4部（F1経産・未経産）

1位 松本春美

ランドハンブ

2位 佐藤武俊

ランドハンブ

3位 古田興一

ランドハンブ

#### 駒ヶ岳の国立公園内からの軽石採取はやめよう

七飯町、森町、砂原町、鹿部町の4ヶ町村の行政区域内に駒ヶ岳国立公園があります。7月になると昆布採取期に入りますが、干場に敷くため、同公園から軽石を採取している人がいるように聞かれています。自然保護の立場からも同区域からの軽石採取はやめて下さい。

森 営林署  
鹿部村役場産業課

#### ◎郵便局からも

お金が借りられます。

定額貯金、定期貯金、又は積立貯金を担保として1人10万円まで6ヶ月以内借りられます。

利子はビックリする程安い。年3.25%（日歩約9厘）から

年6.25%（日歩約1銭7厘）まで、手軽に利用できます。

貯金証書と印鑑をお持ちになると、5分間で現金が入手できます。

## こんなに有利な 定額貯金

#### ◆ふやすのに最適

半年ごとに利子にも利子がつく独特の利子計算方法ですから、利回りはたいへん高くなりボーナスを大きくふやすのに最適です。

#### ◆10万円がこんなにふえる

預入期間	受取金額（元利金）	利回り
2年	112,005円	年6.00%
3年	119,405円	年6.47%
4年	126,676円	年6.67%
5年	134,391円	年6.88%
10年	180,611円	年8.06%

#### ◆いつでもおろせる

おあずけになって6か月たちますといつでもどこでも自由におろせますが長くおくほどおトクです。

#### ◆書きかえ不要

10年間は証書の書きかえの必要がありません。

#### ◆お金が借りられる

急にお金が入用のときは貯金をおろさなくてもすぐにご用立てします。

# 学校通信

## 作文

### 私の妹

鹿小6

吉田 妙恵子

私の妹は、今年でかぞえの五才です。名前は和子といます。

妹はとても元気がよくいたずら好きです。

よく和子が「おねえちゃん、えんぴつちょうだい。」とききます。

和子は、自分の青いランドセルやノート、ふでいれなどをたくさんもっています。

和子は私のところからえんぴつをもらって行って自分のますの国語のノートに何やら、書いています。

私が「和子、これなに」と丸い物を指さすと、妹が「これねえ、ガム」といいます。

私がまた紙に書いてある物に指さして「和子、これなに」というと妹が「これねえ、アメ」といいます。

妹が得意にしている言葉は食べ物ばかりです。

5年生の記念さつえいの写しんを和子に見せたら、ある男の子を指さして「ブタブタ」といったり

しました。

妹のくせは、人にしかられると「どうもしんづれい」といったり「ちょっとだけよ」とかいたりみんなを笑わしたりします。

妹が、気げんのいいときは歌をうたったりします。

「先生、先生」とかってよく歌います。

妹は女の子のくせに男の子みたいことばかりします。

弟がだまってテレビでも見ているのに、顔をかっちやいたりしますととてもきかなくていつも泣かされているのは弟です。

近所と同じぐらいの男の子と手をつないで「あなた」とかいつてもとおませです。

母がけしやをするのを見てもまねをして口紅をつけたりします。

自分で口紅をつけるのでくちび

るをはみだして土人みたいな口びるになります。

こんな妹だから、私は、大好きです。

### 家族のこと

鹿小6

相沢 邦子

私の家は、5人家族です。

妹は、とてもおっちょこちょいで、きかんぼうです。

夕ご飯の用意をしている時、妹がさらを運んだりすると、何かにつまづいて、さらをこわしたりしたことがあります。

弟は、すごくほがらかで母にしかられても、あまり気にしないでにこにこしています。

私は、母にしかられたりするといつまでも、ふくれていたり、妹や弟にやつあたりをしたりします。

父は、ふだん、あまりものを言いません。

お酒をのむと私たちの悪いところをせっきょうしたり、すぐ陽気になって、おもしろい話をしてくれます。

父は、時々料理をつくってくれます。

たまにしか作ってくれないので父が作ってくれた料理を、妹や弟もよるこんで食べています。

母は、父とちがって、ほんとうに毎日うるさく、私たちの悪いところをみつけ、せっきょうします。

私の家では、夕飯の後に、きょうのいろいろなできごとや、悪かったところなど反省したりしすひまな時など、家の中で家族でトランプ遊びや、父や母がよく小さい時遊んだ遊びをおしえてくれます。

私の家はとても楽しくて、おもしろい家族といえるでしょう。

### 役場の人事

(48年6月30日付)

(退職)

山田 吉太郎 (経済部付)

道夫さん一家  
工藤恒美



### 夏山遭難の防止

いよいよ夏山のシーズンを迎え、登山をたのしむ機会が多くなります。登山が健全なスポーツとして発展することは、喜ばしいことですが一方、毎年多くの遭難が発生し、尊い人命が失なわれています。そのために「もうすこし事前の準備が……」「ほんのわずかな注意がほしかった」と指摘されていることは、大変残念なことです。

夏山遭難を防止するために次のことを守って、たのしい登山をしたいものです。

- 登山は天候の影響を大きく受けます。天気の良いときは行動をひかえましょう。
- 経験豊かなよいリーダーのもとで自分たちの体力、技術にあった山

をえらび、完全な装備と、じゅうぶんな食糧を持ちましょう。

- 思いっきの登山は危険です。みんなで研究し、しっかり登山計画を立てましょう。
- 家や学校、職場などには、計画や帰る日時を連絡してから出発しましょう。
- 登山届は警察、役場、営林署、林務署などに必ず提出するほか、下山したときにも必ず下山届を提出しましょう。
- 単独登山は危険です。事故が起きても助けを求めることができません。必ずパーティを組んで登りましょう。
- 道内の山野には、狂暴なヒグマが生息しています。熊に対する知識をもち、じゅうぶんな注意をしましょう。

### 村の人口

人口総数	4,895人
男	2,432人
女	2,463人
世帯数	1,100世帯